

交渉の議事要旨

課所等名	開催日時	開催場所	出席者		議題	発言概要	配付された 文書等
			当局側	職員団体側			
江別河川事務所	平成27年8月31日(月) 17:30 ~ 17:50(20分間)	江別河川事務所 会議室1	江別河川事務所 所長 岡部 啓二 副所長 八木 勝良 総務課長 神山 孝治	全北海道開発局労働組合 札幌支部 江別河川分会 執行委員長 大川 智 書記長 上山 新吾 執行委員 千葉 俊文	・当事務所における超過勤務の縮減について	○職員団体側から ・超過勤務の更なる縮減方針について聞きたい。 ○当局側から ・職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・ 効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及 び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行な ど、超過勤務の縮減に努めてきたところである。また、超過勤務を 命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところ であり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業 務の進行管理に努めたい。	別添

※文責は札幌開発建設部当局(今後修正があり得る)

交渉議題に係る回答メモ

(2016年度勤務条件改善に関する要求書)

平成27年8月31日

○当事務所における超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当局としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当局としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めていきたい。